

**第 8 回**

開催日時	平成25年1月30日（水）19:00～21:00	
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室	
出席者	委員	小林一裕, 吉岡誠, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 和家貴之, 山西正樹, 寺山勝衛, 高倉進, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 海老澤忠 （敬称略, 順不同）
	傍聴者	0名
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p><b>【議事】</b></p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 校歌・校章について</p> <p>3 スクールバスについて</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎建築現場見学について</li> <li>・統合に関する質疑応答について</li> <li>・部活動の再編計画について</li> </ul>	

**第8回 茨城町立中学校統合準備委員会 会議要旨**

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

茨城町立中学校統合準備委員会は、本日で第8回目を向かえる。校名が決定し、今後は、校歌・校章・スクールバス等の協議を進めていきたい。未来を担う生徒達が、思いやりの心、そして、心豊かに育っていくための環境づくりに向け、我々の役目は、終盤を向かえてきたのではないかと思う。

教育基本法には、教育は真理を尊重し、人格の完成を目標として行われるべきであると明言され

ている。茨城町立中学校統合準備委員会は、この精神に則り、これまでの協議を進めてきた。生徒が輝き、そして、元気に通学できる青葉中学校となることを願って、委員の皆様にはこれからの協議をお願いしたい。

本日の議題には、部活動に関する協議事項がある。ここ数日、日本全国において、部活動時の体罰・暴力等がニュースに取り上げられている。教育のあり方、精神、心の輪、そうしたことを教育の現場で大いに検討してもらいたい。

最後に、本日の協議が円滑に運営できるよう皆様の協力をお願いし、委員長あいさつとする。

### 3 教育長あいさつ

統合準備委員会は、第8回目の開催を向かえた。また、統合準備委員会の他、専門部会も行われ、統合に向けた準備を着々と進めていただき、本当に感謝申し上げたい。

昨年度には、統合中学校の校名が決定した。校名が決まれば、その後の検討作業のイメージが明確になり、協議を進めやすくなるのかと感じている。

ただいま、委員長から話があったように、箱を作って何かを決めればそれでよしということではなく、その中で生きる子どもたちのために充実した教育をする。それが統合の目的であるため、我々も頑張るが、統合準備委員会の皆様方には、校歌・校章、そして一番心配されている通学の安心・安全について検討をお願いしたい。

### 4 議事

#### 議事（1）専門部会報告

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）専門部会報告について、学校運営部会長からの説明を求めます。

部会長

制服等検討部会における協議経過及び決定事項について報告する。11月26日に、ジャージ及びウィンドブレーカーのプレゼンテーション、12月11日に、制服・カバン・雨具等のプレゼンテーションを実施した。そして、生徒及び保護者による内覧・投票を実施し、12月28日及び1月25日に、制服等検討部会を開催し、協議の結果、次のような理由で業者を決定した。

制服については、統合中学校のイメージに合うデザインか、そして、安全面・機能面等を考慮し、業者を選定した。また、制服の着方に関するマナー教室など、購入後のアフターサービスが充実している面も選定理由の1つである。

ジャージについては、このモデルに対する生徒の評価が非常に高く、職員の意向にも沿うものであったためこの業者を選定した。

ウィンドブレーカーについては、防寒性、そして、白を基調としたデザインで安全性も考慮されているため、このモデル（業者）を選定した。

通学用カバンについては、スリーウェイバッグで物がたくさん入り、金具の取付部分が強固に加

工されているためこのモデル（業者）を選定した。

サブバッグについては、体操着・靴等を入れるので、丈夫なモデルをとということで、この業者を選定した。

上履きについては、体育館と校舎で使い分けず、両者兼用の上履きとすることから、そうした機能面と価格面を考慮してこのモデル（業者）を選定した。

雨具については、女子専用のモデルがあるということ、そして価格面を考慮してこのモデル（業者）を選定した。

全ての用品について業者が決定したので、今後は、モデルの修正等を業者に依頼し、生徒・保護者・統合準備委員会のメンバー等で内覧・投票を行い、最終的なモデルを5月中には決定していく予定である。

委員長

議事（1）専門部会報告について、学校運営部会長からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

では、私から質問であるが、制服等検討部会報告資料に書かれている参加者数や投票数は何を示しているのか。

部会長

プレゼンテーションにおける、桜丘中学校及び梅香中学校の職員及びPTA本部役員等の参加者数、また、生徒及び保護者が内覧・投票した際の人数等を示している。

1月7日及び1月10日に、両校で行った制服等の内覧・投票については、開催時間が16:00～18:00であったため、参加者数及び投票数が少ない結果となった。これについては、反省しており、もう少し多くの方に内覧・投票してもらえよう配慮すればよかったと考えている。

制服等の最終モデルを決定する際には、より多くの方に投票してもらえよう配慮していきたい。

委員長

大事なことを決定するのに、保護者の投票数が桜丘中学校で9票、梅香中学校で12票ということではあまりにも少ないと思い、質問したわけである。

その他に、質問・意見等はありませんか。

委員

制服等検討部会報告資料の2ページと4ページに投票結果という項目があり、「生徒及び保護者の投票結果は反映されていない」と書かれているが、制服等の最終モデルを決定する際には、生徒や保護者から再度投票してもらおうのですよね。

副部会長

これは、前回の会議でも配布した資料で、プレゼンテーションでの評価結果を集計したものである。8ページ以降に、生徒及び保護者による投票結果を載せているが、委員長から話があったように、制服等の保護者投票は、桜丘中学校で9票、梅香中学校で12票であったため、これらの投票結果は参考意見にとどめている。2ページと4ページの資料は、プレゼンテーションを終えた時の資料である。

委員

では、今後、生徒や保護者による投票は予定していないのか。

副部長

予定していない。

これまでの投票は、モデルを選定するための投票ではなく、業者を選定するための投票であった。業者が決定した今、最終モデルを決定するまでの調整の中で、業者からいくつかのモデル案を提示される場合には投票を考えているが、現在提示されているモデルを微調整していく程度で済む場合には、投票を考えていない。

委員

わかりました。今後、投票を実施する際には、多くの方に投票してもらえるよう工夫し、投票結果が反映されるよう対応を考えるべきだと思う。

### 議事（２）校歌・校章について

委員長

議事（２）校歌・校章について、事務局からの説明を求めます。

事務局

先月、町議会において統合校の校名案が議決され、校名は青葉中学校と正式に決定した。そして、次の段階である、校歌・校章について協議を進めていきたいと思う。配布した資料は、他市町村における校歌・校章の決定方法であるが、今後の協議をするうえでの参考情報としてご覧いただきたい。

まず、校歌の制作についてであるが、制作方法は２つある。①歌詞を募集し、応募された作品を集約したものを作詞・作曲家に提供し、校歌制作を依頼する、②始めから作詞・作曲家に依頼する、という２つの方法がある。仮に、歌詞を募集する場合には、応募資格として、①関係小中学校の児童生徒から募集する、②学区内の児童生徒・保護者・教職員・住民から募集する、③市町村内の全住民から募集する、という３つのパターンがある。青葉中学校の校名を募集した際の応募資格は、学区内の児童生徒、保護者、教職員、住民であった。応募条件については、まとまった歌詞を募集している市町村もあるが、歌詞を全部というのはかなり難しいので、フレーズを募集しているところがほとんどである。

次に、校章の制作についてであるが、校歌と同様に２つの方法があり、①デザインを募集する、②始めからデザイナーなど専門家に依頼する、という２つの方法がある。応募資格についても校歌と同様の基準である。校章の場合、応募された作品を選考することになるが、その選考方法として、①統合準備委員会のような場で選考する、②統合準備委員会のような場で作品数を絞り込み、その中から児童生徒及び保護者に投票してもらい、投票結果を受けて統合準備委員会で最終決定する、という２つの方法がある。そして、最終的に選定した作品を専門家に依頼し、デザイン補正をする市町村が多いようである。

また、校章の募集においては、優秀作品を表彰している市町村がほとんどである。校名や校歌の

募集とは違い、1つの作品を重複せずに選考できることから、表彰するケースが多いものと思われる。表彰方法は、最優秀賞1点、優秀賞または佳作を数点というケースがほとんどであり、副賞として、賞金や地元の特産品等を贈っている。最優秀賞が、賞金1万円～10万円もしくはそれ相当の品物、優秀賞や佳作が、賞金3千円～2万円もしくはそれ相当の品物である。

他市町村におけるこれらの状況をふまえ、皆様に協議していただきたい事項は以下の項目である。

#### ◆校歌の制作方法

##### (1) 決定方法

- ①歌詞（フレーズ）募集後、作詞・作曲家へ依頼
- ②始めから作詞・作曲家へ依頼

##### (2) 応募内容

フレーズ（言葉）募集

##### (3) 応募資格

- 案① 関係小中学校の児童・生徒もしくは中学生のみ（※小学生は、5・6年生）
- 案② 関係小中学校の児童・生徒、保護者、教職員（※小学生は、5・6年生）  
桜丘中・梅香中の卒業生  
桜丘中・梅香中学区内在住の方
- 案③ 関係小中学校の児童・生徒、保護者、教職員（※小学生は、5・6年生）  
桜丘中・梅香中の卒業生  
茨城町在住の方（全町民）

##### (4) 応募条件等

- ①校歌に入れたいフレーズ（言葉）
- ②応募された内容の全てが採用されるとは限らない
- ③一人何点でも可

##### (5) 応募方法

- ①専用の応募用紙、官製はがき、封書、ファックス、電子メールにて応募
- ②記載事項は、歌詞のフレーズ（言葉）、新しい校歌への要望等（任意）、住所、学校名、学年・組、氏名、電話番号（学校名及び学年・組は、小中学生のみ）
- ③応募用紙設置箇所及び応募箱設置箇所は、関係小中学校、役場、生涯学習課、図書館
- ④町ホームページにもアップ

##### (6) 選考方法

応募のあったフレーズ（言葉）から、不適切な表現等の言葉を除外し、集約したものを作詞家へ提示

##### (7) 賞及び賞品

なし

## ◆校章の制作方法

### (1) 決定方法

- ①公募
- ②デザイナー（専門家）に依頼

### (2) 応募内容

デザイン募集

### (3) 応募資格

案① 関係小中学校の児童・生徒もしくは中学生のみ（※小学生は、5・6年生）

案② 関係小中学校の児童・生徒，保護者，教職員（※小学生は、5・6年生）

桜丘中・梅香中の卒業生

桜丘中・梅香中学区内在住の方

案③ 関係小中学校の児童・生徒，保護者，教職員（※小学生は、5・6年生）

桜丘中・梅香中の卒業生

茨城町在住の方（全町民）

### (4) 応募条件等

- ①作品は未発表のオリジナルに限る
- ②応募に要する費用は応募者の負担
- ③作品の著作権などについて，第三者から異議申立，苦情などがあった場合は，費用負担なども含め応募者が対応
- ④応募された校章案は一部補作・修正を行う場合あり
- ⑤応募された校章に関する一切の権利は，茨城町教育委員会に帰属する
- ⑥応募作品は，返却しない
- ⑦1人1点
- ⑧カラー，モノクロどちらでも可

### (5) 応募方法

①専用の応募用紙，官製はがき，封書，ファックス，電子メールにて応募

②記載事項は，校章の図案，図案に込めた意味・想いなど（任意），住所，学校名，学年・組，氏名，電話番号（学校名及び学年・組は，小中学生のみ）

③応募用紙設置箇所及び応募箱設置箇所は，関係小中学校，役場，生涯学習課，図書館

④町ホームページにもアップ

### (6) 選考方法

①応募作品を両校の生徒及び保護者へ提示し，アンケート調査

②統合準備委員会で選考（最優秀賞1点，優秀賞2点）

③最優秀作品選考後，補作あるいは修正の場合あり

### (7) 賞及び賞品

- ①最優秀賞1点，優秀賞2点

②賞状と記念品（額）

③最優秀賞：1万円相当の茨城町名産品

④優秀賞：5千円相当の茨城町名産品

※受賞者が中学生以下の場合は、相当額の図書カード選択も可

※平成26年4月の青葉中学校開校式で表彰する予定

委員長

議事（2）校歌・校章について、事務局からの説明が終わりました。

まず、校歌について議題としたい。個人的な意見としては、歌詞についてはフレーズを募集し、青葉中学校のイメージにあった歌詞を作るべきではないかと思う。作曲については、プロに任せれば、その歌詞に合った曲を作ってくれると思う。

応募資格については、校名募集の際に、町民の方から様々な意見をいただいたが、町立中学校であることを考えると、町全体を対象に募集をかけた方が良いのではないかと考える。そして、歌詞のフレーズを募集し、最終的に校歌ができあがるまでの制作期間は、半年程度を目安とすべきである。

これは、個人的な意見であり、後は委員の皆様の意見を伺っていきたい。

委員

応募資格については、委員長と同じ考え方である。校名募集の際、川から北側に住んでいる方から、どうなっているのだという意見があったので、町全体に募集をかけるべきだと思う。

委員長

それでは、1つずつ意見を伺っていきたい。

まず、この応募資格については、町全体に募集をかけるということによろしいか。

—異議なし—

委員長

制作期間については、長くても半年程度、それ以上時間がかかると関心が薄れてしまうので、半年以内に制作していくということで異議はありませんか。

—異議なし—

委員長

それでは、そのようなスケジュールで協議を進めていきたいと思う。

作詞は、応募されたフレーズに基づき、作詞家に依頼するわけであるが、作曲については、作詞家を通じて依頼するのか、それとも町民の方の意見や情報を聞きながら作曲家を探していくのか、そうした点についても伺っていきたい。

委員

作詞については、募集をすれば色々なフレーズが集まると思うが、集まったフレーズは、誰がどのように集約するのか。

委員長

統合準備委員会において、協議しながらまとめていくつもりなのか、私も確認したいと思ってい

た。せっかく統合準備委員会があるわけだから、この場で内容を確認して、作詞家に依頼すべきなのか難しいところである。

委員

作詞は作詞家へ、作曲は作曲家へ、別々に依頼しても良いのですよね。

委員長

作詞家の紹介で、こういう作曲家がいると紹介されるかもしれないし、作詞と作曲は別であり、地元出身でこういう作曲家いるから、依頼してみてもと提案されるかもしれないし、その辺については、皆様の意見を伺わなければならない。

ちなみに、両中学校の校歌・校章が、どのように制作されたかを知っている方はいないか。

教育長

桜丘中学校の校歌は、茨城大学の先生が作曲した。

事務局

梅香中学校の校歌は、梅香中学校に当時勤務していた溝口先生が作詞した。校章も溝口先生がデザインした。昔は、先生が校歌や校章を制作することが多かったようである。

委員長

この平成の時代に、そのような方が町内にいれば良いでしょうが。

事務局では、どのように考えているのか。

事務局

身近にそのような方がいれば良いが、現在のところ見つけられていないので、皆様から意見を伺いたいと思っている。

委員

作詞家や作曲家に依頼すると、費用はどの程度かかるのか。

事務局

学校再編を行っている周辺の自治体を参考にすると、概ね40万円～45万円が相場のようなようである。作詞・作曲それぞれについて、それぐらいの費用を見込み、次年度予算の査定に臨んだが、予算についてはまだ確定していない。

委員

新しい学校の校歌なので、その金額で引き受けてもらえるかは分からないが、誰もが知っているような方に頼んでみるのも良いのではないかと。ミュージシャンだと、お金もかかるでしょうし、校歌の制作に割ける時間はないと言われるかもしれないが、ひょっとしたら、心よく引き受けてくれる有名な方がいるかもしれない。この学校の校歌は、あの人がつくってくれたものだということになれば、新しい学校にとってふさわしい校歌になるのではないかと。そのような方に、依頼することが可能なのであれば、依頼してもらいたいと考えている。

事務局

ただいまのような意見も含め、皆様の意見を参考にさせていただきたい。



委員

フレーズ募集について、いまひとつイメージが湧かないのであるが、例えば、「さわやか」のような言葉をいくつも募集するのか、それとも、ある程度校歌をイメージして、長い言葉を募集するのが分からないので、具体的なイメージを示してもらいたい。

事務局

大洗町において、歌詞のフレーズを募集した時の例であるが、例えば、「朝日をあびる」、「新たな道を歩む」、「かがやく海」、「広くすんだ心の海」などがある。また、「海の子 波の子 明るい子」、「松の子 風の子 すなおな子」など、統合前の校歌のフレーズを入れてほしいということで、それを応募してきた方もいるようである。思いを、単語で応募してくる方もいるでしょうし、文章で応募してくる方もいるでしょう。フレーズを集計する際には、工夫が必要になるかと思う。

事務局の案としては、両中学校の校歌を募集要項等に掲載し、その中から抜粋し、現在の校歌のフレーズや思いも残せるような方法も考えている。

教育長

校歌と学校の教育理念が、かけ離れてしまっただけでは困ると思う。一般的には、教育、そして、その学校が目指すイメージに沿って、校歌が制作されていくのだろうということを考えれば、ただ言葉を並べ格好良くつくっても、目指すべきイメージと合致しないものでは困ると思う。

委員

明光中学校の校歌には、「真理・正義・努力」という3つの校訓が入っている。ただいまの教育長の話しに絡むが、校訓等の制定は、校歌制作の前には間に合わないと思うので、それに代わる何らかのものを示せるようにしておかないと、校歌のイメージは難しいのではないかと思う。

委員

開校時に、校歌はできていなければならないのか。

教育長

開校式において、校歌は歌えればと思っている。

事務局

開校後に、生徒達自身が校歌を制作したという学校もあるが、開校前に校歌ができている場合がほとんどである。

教育長

今後の検討の中で、校訓・教育目標等について協議するのだろうが、現状では校歌の制作と前後するかもしれないですね。

委員

校訓は、すぐに制定できるというものではないと思う。校名の募集にあたり、目指す学校像、学校のコンセプトとして、「両校の歴史や伝統を生かした新しい学校」、「行きたくなる学校」、「学びたくなる学校」等を掲げたが、こうした視点から校歌をイメージしてもらうことはできるのではないか。

委員長

募集要項において、そうした視点をふまえ、応募してもらうよう示しておかないと、教育目標からかけ離れ、美辞麗句を並べただけの校歌になるおそれがある。募集に際して、指針を示し、それに沿うフレーズを町民から募集して、統合準備委員会で最終決定していくという方法もあるかと思うが、事務局ではどのように考えているのか。

事務局

本日の協議で決定された内容等をふまえ、募集要項案を作成する予定である。次回の委員会で、それを確認していただき、募集要項を作成できればと考えている。

委員長

それでは、本日は、皆様から意見を伺い、それらを基にした募集要項案を次回提示してもらうこととする。これまでの決定事項を整理すると、歌詞はフレーズを募集、応募資格は全町民、制作期間は半年を目安にするということである。

委員

校章の募集方法についてであるが、作品の応募にあたり「カラー、モノクロどちらでも可」と書かれている。しかし、校章のデザインは、色がないと分かりにくいので、モノクロではなくカラーで応募してもらった方がよろしいのではないか。今後、校旗も制作するわけであるが、その際に、校章のデザインやベースの色はかなり重要になってくると思う。したがって、カラーで作品を応募してもらうべきではないか。

教育長

ここで意図しているモノクロとは、この部分は「赤」、この部分は「青」というように、文字で色を指定してもらえば良いということではないのか。

委員長

いずれにしても、モノクロではなく、カラーで応募してもらうということで良いでしょう。

事務局

応募資格について確認であるが、小学生については、5年生及び6年生のみを想定し、先程の案を作成しているが、その点については如何でしょうか。校名募集の際に、1年生の児童から応募されてきた校名には、ひらがなでの応募があったことなどを考慮すると、今度の募集では、何らかの配慮が必要でしょうか。

委員

町内全域の方に募集するのですよね。それならば、何年生であろうが町民だと思うので、広く募集はしても良いのではないか。選考において、「不適切な表現等の言葉を除外する」という基準がある。あまりにも幼稚なものは、その基準に従い、不採用にすれば良いので、募集はしても良いのではないかと思う。

教育長

町外から、町立小中学校に勤務している先生方の応募資格の取扱いはどうなるのか。

委員

校名募集の際には、応募資格を与えていた。今回も同じ取扱いでよろしいのではないか。

委員長

それでは、校名募集時と同じように取扱いたいと思う。

事務局

それでは、募集要項案を作成し、次回の委員会で提示したい。募集の時期については、3月の春休みを含む期間に募集したいと考えているので、それを念頭に置きながら協議を進めていきたい。

また、作詞・作曲家についても、次回の委員会で方向性を協議できればと思う。これまでも、少しずつ触れてきたが、いよいよ本格的に決めなければならない時期になってきたので、そのような協議も進めていきたいと考えている。

委員

検討材料の1つとして提案するが、校章の募集については、今のところ町内に限定して考えているが、町内に限定しなくても問題はないのである。今は、インターネットを通じて、キャラクター等のデザインを募集すると、賞金目当てに応募してくるデザイン科の学生などが多くなっている。表彰やデザイン補正のために、予算を用意しているのであれば、応募資格を全国区に広げ、様々な応募作品の中から選定していく方が、安上がりで良い作品を選定できる可能性が高いのではないかと思う。

委員長

ただいまの意見は、参考意見として伺っておく。

### 議事（3）スクールバスについて

委員長

議事（3）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

今後の協議の進め方についてであるが、PTA・教職員等で組織する専門部会において、スクールバスに関する具体的な協議を進め、その協議結果に基づいて最終的な判断を統合準備委員会で決定していきたいと考えているが、そのことについてお諮りしたい。

委員長

専門部会は、どのようなメンバーで運営されているのか。

事務局

両中学校と関係小学校のPTA代表者、そして関係小中学校の代表者である。

委員長

学校の代表者とは、校長先生や教頭先生のことか。

事務局

校長先生や教頭先生である。専門部会において、そうした方々に協議してもらい、統合準備委員会で決定していくという協議方法を考えている。

委員長

ただいまの事務局の提案であるが、如何だろうか。専門部会で協議を進めるにあたり、いつまでに結論を出すようにと指示は出してあるのか。

今、議会でも、スクールバスについては話が出ており、小学校については、スクールバスを導入することが決定しているため問題にはならないが、中学校については、いつ頃までに結論を出す予定なのかと質問されている。また、保護者の費用負担についても、町の財政事情を考慮しながら、早急に検討を進めてもらいたいという要請を受けている。

教育長

方針を決定しなければならないタイムリミットですね。

事務局

10月ぐらいから、次年度予算の計上に入るので、9月ぐらいまでには、スクールバスを導入するか否かを決定し、スクールバスの運行経費や保護者の費用負担等を整理して、その後の予算編成に臨まなければならない。そのため、遅くとも8月中には、スクールバス導入の方向性を決定する必要があると考えている。

事務局では、スクールバス導入の検討資料とするため、保護者へのアンケート調査を予定しており、現在、それに向けて準備し、少しでも早い時期に方向性が定まるよう作業を進めているところである。

教育長

お盆前ぐらいですね。

事務局

はい。お盆前には方向性を確定し、具体的な作業に着手しなければならないと考えている。

委員長

方向性については、お盆前には出すこととして、まずは次回、事務局から素案・たたき台を示してほしい。

事務局

先程の提案であるが、ここで皆様の了解が得られれば、協議の場を専門部会に移し、地元の意見等をふまえた協議を行い、その協議結果をふまえて、次回の統合準備委員会で今後の展開を考えたいと思っている。

教育長

その協議を、専門部会や学校に任せても大丈夫なのか。教職員及びPTAの方は、やるべきことがたくさんある。統合問題において、既に課されている役割がたくさんあると思う。今現在の作業だけでも大変であるのに、そのうえスクールバスのこともとなると、意見を述べることはできるだろうが、協議を行い、何かを決定するという作業が増えると、大きな負担になるのではないかと。

町民の最大関心事は、学校が統合するということよりも、統合によってスクールバスが導入されるのか否かということだと思う。コンタクトを取りながら任せられる部分は任せ、しかし、皆で話し合う必要がある時には、専門部会の負担を調整しながら協議を進めていく必要があるのかと思う。

部会長

スクールバスに関する協議を、専門部会に場を移して行いたいという提案であるが、1点目に、専門部会での検討事項にはスクールバスは入っておらず、これについては、この統合準備委員会で行うべきものではないか。2点目に、6校連絡協議会という組織があり、そこでPTAの方々からスクールバスに関する意見を聴いたり、統合準備委員会での協議の状況を広報することはできる。

しかし、大事な判断や決定をすることは難しいので、スクールバスに関する協議は、統合準備委員会が主体になるべきであり、学校として協力は惜しまないが、それを全て学校に任されても、制服等の検討で精一杯というのが現状である。

教育長

意見の集約等はできますよね。

事務局

先程の提案であるが、協議に必要な資料や素案は事務局で用意し、そのうえで専門部会において協議を行うことを考えている。したがって、協議に関わる全ての事項を、専門部会に依頼するということではない。

教育長

スクールバスを導入するのか、利用基準となる通学距離はどうするのかなど、専門部会で決定していくのは無理があると思う。校名を決めることと同じぐらい大変なことだと思う。

委員

先程の話にもあったが、スクールバスについて検討する専門部会というのではないですよ。

事務局

はい。

委員

教職員やPTAは、やはり案しか出せず、何かを決定することはできないと思う。重要な部分は、統合準備委員会で決定すべきであり、それを専門部会に任せるのは難しいと思う。

委員

本日は難しいでしょうが、次回の委員会では、スクールバスを導入するか否かぐらいは協議し、導入するのであれば、事務局で条件等の検討に入ってもらえるべきではないか。

委員長

色々な意見が出たが、専門部会でスクールバスの必要性を協議してから、その協議結果に基づき、統合準備委員会で協議・決定していく方法と、統合準備委員会で1つの結論を出し、このような方向性で如何かということで、学校・PTA等へ協議を下していく方法もあろうと思う。

皆様にお諮りするが、この件については、協議すべき専門部会がないので、事務局で素案を作成し、統合準備委員会で協議を進め、学校・PTA等に協議結果を下していきたいと思うが、そのような進め方でよろしいか。まずは、決定ではないが、スクールバスを導入するという前提で、学校・PTAの方に、様々な条件等に関する意見をいただき、それらを基に協議をしていかないと進めようがないと思う。

## 教育長

実態調査は、すぐにできますよね。統合によって、生徒達の通学距離がどのような状況になるのか、最も遠い生徒の通学距離は何kmで、通学距離が10km以上の生徒は何人になるのかなど、データを基に協議していくことが必要になる。また、生徒や保護者の意見も聴いて、この程度の距離であれば通学できるとか、これは遠いから通学できないとか、実態を把握し検討したうえで、スクールバスの導入を考えていくわけでしょう。

## 委員長

では、事務局でアンケート用紙を作成し、早急の実態調査を実施し、その結果に基づき、統合準備委員会で協議していけば、より民主的な決定方法となるでしょう。

## 委員

小学校については、統合時にスクールバスが必要だというのは分かる。しかし、中学校については、本当に必要なのかという意見もある。梅香中学校から桜丘中学校に移るだけで、若干遠くなるだけでしょう。明光中学校では、スクールバスを導入していない。今は、鍛えるという考え方が薄れており、雨が降っていようが、風が吹いていようが、通学すること自体が勉強であり、学習ではないかと言いたくなってしまふ。そのようにしないと、強い子は育たないのではないか。

## 委員長

そういう意見を言う町民もいる。体力を鍛えなければならないという人もいるし、安心・安全の面を心配している人もいる。したがって、アンケートを取るべきである。

## 事務局

アンケート案を作成し、次回皆様に確認していただき、調査項目の追加・修正等をしたうえで、調査を実施したいと考えている。

## 議事（４）その他

### ◆校舎建築現場見学について

#### 事務局

既に、通りがかりで建築現場を見ている方もいると思うが、校舎建築については、概ね基礎工事が終わりそうな段階である。

事務局からの提案であるが、もし建築現場を見たいという皆様の意見がまとまれば、見学会を実施したいと考えている。ただし、現場の都合により、夜の時間帯や日曜日以外の日になるなど制約はあるが、一度、現場見学をしてみてはどうかという提案である。

### ◆統合に関する質疑応答について

#### 事務局

昨年末に、現在6年生の保護者の方から、統合に関わる制服・スクールバス等の問題について、質問をいただきました。この質問は、現在の6年生の保護者全員の問題であるため、このよう文書を作成し、学校を通じて6年生の保護者へ配布した。委員の皆様にも、町民の方からこのような質

問があった場合には、このような共通認識のもと回答をしていただければと思う。

#### ◆部活動の再編計画について

副部長

2月1日に、桜丘中学校及び梅香中学校において、平成25年度入学者の保護者説明会を予定している。そこで、部活動に関する質疑も予想されるので、専門部会で検討してきた部活動の再編計画案等を説明して良いか確認したい。

#### 【部活動再編計画（案）】

##### （1）統合中学校部活動の基本的な考え方

- ①現在、両校にある部活動はそのまま残す
- ②新規部活動として、男子ソフトテニス部を設置する
- ③陸上部については、各部から選手を選抜することで、部活動としては設置しない
- ④個人戦がある部活動として、卓球部が考えられるが、活動場所や施設を考慮すると、新設は難しいと考えるが、運動が苦手な生徒の受け皿にも・・・（継続課題）
- ⑤教員数が課題であるが、文化部と美術部は分けて設置した方が、より生徒のニーズに対応できるので、美術部は、美術関係に特化した部活動、文化部は読書、家庭科、パソコン、奉仕活動等多方面の活動内容の部活動として設置した方がより特色を出せる。

##### （2）部活動募集及び再編時期について

###### ①新規部活動（男子ソフトテニス部）

平成26年度4月入学生より募集開始とする

平成25年度入学生については、1年間の長期にわたり、活動が校内にとどまること、そして、現在の両校の教職員数（顧問）を考慮すると活動が困難なため募集はしない。

###### ②一方の学校に存在する部活動について（梅香中学校男子バスケットボール部、桜丘中学校男女柔道部）

平成26年度4月入学生より募集開始とする（新規部活動と同様の理由により）

###### ③新規部活動への転部について

平成26年度4月新規部活動発足時に、男子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、男女柔道部については転部を認める。

###### ④再編時期について

平成25年度新人戦までは、両校それぞれの部活動として活動をする

原則として、平成25年度修了までは、それぞれの学校の部活動として活動をするが、平成25年度新人戦終了後、週末の練習に合同練習を組んだり、練習試合や招待試合等で、両校顧問が協力して、対戦相手や主催者了解のもと、同一チームで活動することも可能とする。ただし、両校顧問は、必ず参加する。

委員長

議事（3）その他について、事務局等の説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・

意見等はありませんか。

教育次長

先日、ある方から部活動に関する要望を受けた。その方は、町内で男子バレーボールのクラブチームを指導し、そのチームは、今年の全国大会に出場するほどのチームである。その方から、何とか男子バレーボール部の設置を検討してもらえないかという要望があったので、1つの体育館内で男女バスケットボール部、男女バレーボール部となると、活動しにくい部分はあるかもしれないが、検討の余地があるのであれば、是非とも検討をお願いしたい。指導者については、外部指導が可能なのであれば、そのクラブチームがバックアップするという話をいただいている。

副部長

部活動の編制については、専門部会でこれまで検討を進めてきた。しかし、現状としては、桜丘中学校の野球部ですら、部員数がぎりぎり精一杯という状況である。また、近隣の状況としては、生徒数が800人を超える美野里中学校ですら、男子バレーボール部については維持できずに廃部している。さらに、生徒数が1,000人を超える水戸市立第四中学校では、男子バレーボール部の部員数が6名しかおらず、廃部を検討しているという状況である。したがって、生徒数が300人程度の学校において、これ以上チームスポーツの部活動を設置することは不可能に近いというのが、これまでに検討してきたうえでの結論である。

男子ソフトテニス部については、部員が最低2人いれば、団体戦は不可能でも個人戦に出場することが可能であり、部としての存続が可能であると判断し設置を決定した。

男子バレーボールについては、チーム数が少ないため、将来的には、東茨城郡大会が開催されなくなる可能性を秘めている。いきなり中央地区大会へ出場できるという意味では素晴らしいことかもしれないが、それについてはどうなのかなとも考えている。

したがって、男子バレーボール部の設置については、現段階ではそのような結論であるが、来年にはもう一度検討部会を立ち上げる予定であるため、その際には、再度検討をさせてもらいたい。

教育長

現段階では、このように決定していても、今後の状況よっては変わり得ると思う。また、800人も生徒がいる学校で、男子バレーボール部を維持できないようでは、学校の指導とは何なのかと感じてしまう。男子バレーボール部の数が少ないのであれば、指導者次第では、いきなり中央地区大会で優勝し、日本一になることができるかもしれない。それぐらいの夢や可能性を追って、学校経営をしていかなければ何の面白味もないのかと思う。

例えば、体を動かす部活動に抵抗を感じる生徒を、スポーツに振り向けさせてあげるということは必要だと思う。そうした指導により、6人のチームができ、その6人で何とかやってみようという生徒や先生がいるのであれば、それもアリなのかなと思う。

今は、現段階における学校の方針を示さなければ物事が先に進まないため、そのような方針を示しているが、統合中学校になり、その中でバレーボールをやりたいと思う生徒が出てくれば、部を設置することは可能であると考えてほしい。部活動に入ったら、生徒全員に最後までやらせるという方針を取りたいし、やってできなくはないことだと思う。途中で嫌になり、辞めてしまう生徒を



できる限りつくらない、そして、生徒を色々な分野に上手く振り向けさせれば、多くの部活動を充当するだけの生徒はいるはずである。統合時には、生徒数が350人～360人になると思う。現段階の方針としてはこれで良いと思うが、男子バレーボール部に限らず、可能性があるものはどんどん推進するという方針でお願いしたい。

委員長

部活動に対する要望は、可能な範囲で検討をお願いしたい。

事務局から説明があった校舎建築現場の見学会については、自分の子どもたちが通う学校には、どのような校舎が出来上がるのだろうかという保護者からの意見が寄せられたため、私から事務局に要望して提案してもらった。

事務局

先程、基礎工事が終わりそうな段階であると説明した。皆様に協議していただき、もう少し校舎の雰囲気が出てきてからの方が良いのではないかと、もう少し日が長くなってからにすれば、見学会の時間も調整ができて良いのではないかと、色々な意見があると思う。逆に、基礎がどんな状態で作られているのか、安心・安全の面から、現段階での見学を実施してほしいとの意見もあるかもしれない。そうしたことから、本日提案をさせていただいた。

委員長

事務局から説明があったように、もう少し形になってから見学した方が、素人には分かりやすいと思うが、そういう計画も立てているということをお含みおきいただきたい。

事務局

それでは、見学会の時期については、委員長と相談したうえで判断し、いずれにしても、一度見学会は実施したいと思う。

委員

この統合準備委員会で、協議の対象としている学校なのだから、皆様の時間が許す限り、一度ではなく、基礎の段階、立ち上がってきた段階、完成間際の段階というように、何回か見学会をしても良いのではと思う。

委員

昨日、新聞やテレビ等で、東日本大震災で被災した学校において、仮設校舎の存続期間が1年間延長されたというニュースが流れていたが、校舎建築の進捗状況としては、今年の12月完成に向けて順調に進んでいるのか。

事務局

概ね、予定どおり作業は進んでおり、今年の12月には完成する予定である。

委員長

他に質問・意見等はありませんか。

では、次回開催について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

次の開催時期は、資料作成等の都合があるため、2月下旬から3月上旬で日程調整をしたい。